



想創|奏

第40号

平成29年09月15日

発行人 荒川輝男

編集人 林 直輝

〒536-0013

大阪市城東区嶋野東 3-18-5

社会福祉法人そうそうの杜

Tel 06-6965-7171

Fax 06-6167-2622

H P <http://www.sou-sou.com/>



久方ぶりの発行になってしまいました。

皆様にお伝えしないといけないことは多々あるのですがのびのびになっていました。

想創奏 40 号は 8 月に新たにオープンした「杜のおかしやさん」の紹介や

昨年度の事業報告、また、この夏に区内の小学校で行われた

地域のお祭りの様子をお伝えします。

社会福祉法人 そうそうの杜

平成 29 年 盛夏

理事長 荒川 輝男

お盆に考えたこと。

太陽系等の星の群れが無数に集まった星の集団を銀河という。我々が住む銀河は遠くから見ると円盤のような形をしているらしい。

銀河の半径は 5 万光年、光の速さで飛んで行っても 5 万年かかるそうだ。

宇宙には、そんな銀河が現在見えているだけで 1,000 億個位あるとのこと。

(教団 X 中村文則 集英社文庫より)

ここまでくると、凡人には想像力を超え、範囲が広すぎて見当もつかず日々の雑事等はどうでもよくなる。

地球という惑星を、人間が支配している星もミクロの世界にもなり得ないし、生命体が存在している地球が奇跡ではなく、実は宇宙には地球人とは違う生命体が火星だけでは無く、数多く存在しているのかも知れない。

近年は、地球温暖化の問題、世界の政治状況、核の問題、テロの問題など地球規模で人類の存続が危ぶまれる中で、一旦銀河規模からでもいいから、人間が自分自身たちを俯瞰してみると愚かしさが見えるかも知れない。

このレベルになると日々のドタバタに終始している地球を支配しているかに見える人間に痛いしっぺ返しの兆候が見えるのではないだろうか。しかしこんなことを一喜一憂しながら地球という惑星の中で目先の利益に終始している世界や日本のことを少しだけ考えてみたのである。

このような中、異常気象の夏に、6 月にみんなで植えた稲の中で稗（ひえ）と格闘し高温にさらされながら雑草取りを 1 時間もやる

と死にそうになり、何とか気持ちを切り替えて、自分自身を鼓舞しながら壮大な宇宙の物語を想起しているのである。

.....

この度、法人本部の近くの南鳴野商店街の一角に「杜のおかしやさん」をお盆明けの 8 月 17 日に新しく Kawasemi の分店としてスタートしました。目的としては

①法人本部がお世話になっている鳴野地域で南鳴野商店街の活性化の一助となりたい。

②しぎの あ・うんの杜の完成予定が平成 30 年 3 月にずれ込みそうであり、それまでに何らかのアクションを起こし鳴野地域に少しでも貢献したい。

③城東区は、歴史的に大相撲と関係が深く、その中でも鳴野地域は相撲取りを輩出してきた。

このような、鳴野の歴史にちなんで「桂馬のふんどし」という自家製プリン、また発酵卵の使用によるオリジナルプリンやケーキ・サレ等の販売を開始しました。

皆様に愛されるおかしやさんを目指しますので宜しくおねがいたします。



店のマスコットキャラクター

◎法人の組織について

社会福祉法の改正により社会福祉法人の改革が叫ばれています。様々な改革の中でガバナンスを強化するために、役員組織の改革がなされ、法人においても新たに役員会（理事 6 名、監事 2 名の選任を行いました。更に評議員も 7 名選出し新しい体制でスタートしています。

ちなみに、理事・監事は任期が 2 年度目の決算。評議員が 4 年目度めの決算終了までの任期になります。また、評議員選任・解任委員会の設置など法人組織が新しく衣替えとなり、特殊法人としての社会福祉法人として社会の要請に答えていけるように取り組んでまいりたいと思います。

.....

理事会

- ・理事長 荒川 輝男
- ・理事 真頼 正施
(業務執行理事・法人運営)
- ・理事 山川 真二
(業務執行理事・事業運営)
- …以上内部理事
- ・理事 日比野 清
社会福祉法人日本ライトハウス 理事
- ・理事 竹本(乾) 伊津子
NPO 法人雇用支援ネットワーク 理事
NPO 法人ワークステージ 理事
- ・理事 宇野 達美
加島友愛会理事
大阪市障害児・者施設連絡協議会会長
…以上外部理事
- ・監事 竹中 康豊
竹中税理士事務所
- ・監事 鍋島 泰秀
社会福祉法人和 理事長

評議員会

- ・評議員 今井 力
弁護士 長野法律事務所
- ・評議員 石原 正美
城東区身体障害者福祉会会長
NPO 法人 地域自立支援推進協議会
JOTO 代表理事
- ・評議員 綱嶋 尚至
ヘルプセンターりある経営
- ・評議員 森 統一
一般社団法人まはえ 代表理事
- ・評議員 永島 健一
株式会社夢空間 代表取締役
- ・評議員 河坂 昌利
NPO 法人地域の家 代表理事
- ・評議員 沼守 紀之
NPO 法人燦然会 理事
城東区障がい者相談支援センター長

8月17日木
AM10:00~



New OPEN !



おしゃれな駄菓子屋さんをオープンします

ひとつからでも気軽にはいって

楽しめるおかし屋さんです。

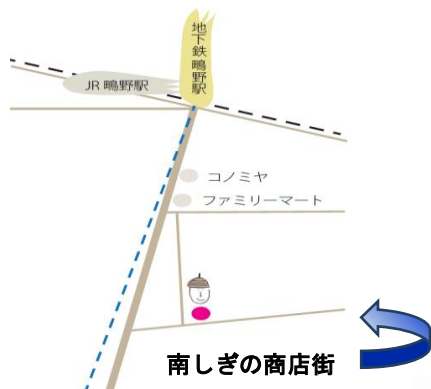
お待ちしておりますネ



メニュー

発酵卵のぷりん（要予約）	480円
キャラメルぷりん	270円
桂馬のふんどし	320円
シフォンケーキ	380円
ケーキサレ	380円
クロッカン	50円～
カップケーキ	270円
クッキー	50円～
ごませんべい	120円

e t c 日替わりメニューです



大阪市城東区鳴野東 3丁目 2-20

06-6961-5505

社会福祉法人そうそうの杜



杜のおかしやさんで販売している商品の一部を掲載します。

インスタグラムも始めましたので良かったらフォローしてみてください。

アカウントは @morinookashiyasan です。

(Kawasemi もインスタグラム始めました。 @hakkouyakuzen_cafe_kawasemi です)



皆さまのご来店、心よりお待ちしております！

杜の
おかしやさん

【平成 28 年度事業報告】

(1) はじめに

平成 28 年度は、以下の大きな取り組みと
いうか法人における転換点でもあった。

1. しぎの あ・うんビル購入に伴う計画
等変更を余儀なくされた。
2. 社会福祉法の改正により社会福祉法人
の改革が推し進められた。
3. 法人内の人的配置・勤続状況

1. に関しては、法人本部を含めて拠点を
鳴野の駅前商店街（南鳴野商店街）に移す
べく鳴野東 2 丁目の土地・建物を購入した。

計画としては、法人本部の移転（現在の
本部の定期借地契約が 29 年 11 月で切れる）
これに伴い、げんげん（生活介護）と伝（児
童発達・放課後デイ）は、多機能で正木ビ
ルの上下で事業を行っているが、交通量の
多い 1 号線に面し危険性が高いこと。ビル
自体が老朽化していること等から同時に移
転する。プラス中浜で展開しているだんだ
ん（大阪市子育て支援事業）を移転させる
ことで家賃の軽減を図ることなどを視野に
入れていた。

1 階には、Kawasemi とは違ったコンセプ
トでビュッフェレストラン「杜の SHOKUDO
（仮称・就労支援 A 型事業所）」を開店し、
就労事業所と連動して農福連携を目指した
独自事業を目指していく目的であり、2～5
階に本部、げんげん、伝、だんだんを配置
する計画であった。

しかし当初の思惑通りにはいかず、建築
確認の問題、建物自体の問題、このことか
ら派生する障害福祉サービスにかかる事業
申請が困難である等様々な課題が噴出し計

画通りに進めることができず、ようやく年
末になり法人の方向性を決定し、非常に厳
しい条件の中で建物を解体して仕切り直す
ことに至った。

結果、平成 30 年 2～3 月の竣工を目指し、
計画の一部修正（3 階建・1 階に「杜の
SHOKUDO」2 階に本部と相談支援・就ポツ、
3 階に伝と子育て支援を配置、げんげんは
同居しない）をして計画を進めている。

この間、理事会等においても、法人を挙げ
て収拾策に奔走せざるを得なかったことに
関しては、反省しなければならない 1 年で
あった。

2. については、社会福祉法人改革が進め
られ、過去には考えられなかった大きな改
正を求められ改正法を理解するのに時間を
要した。

社会福祉法人の使命から営利会社等とは違
う責任を明確に求められるようになり、評
議員や評議員会の立場の明確化（理事会に
対する独立性を担保する）など定款のほぼ
全面改定を求められ、なんとか進めること
ができた。

また、法律上求められている社会福祉充
実残額については、法人は今回は該当はし
なかった。

また、改正の主旨として以下の項目が挙げ
られ

①経営組織ガバナンスの強化

②事業運営の透明性の向上

③財務規律の強化（適正かつ公正な支出管
理・いわゆる内部留保の明確化・社会福祉
充実残額の社会福祉事業等への計画的な再

投資

④地域における公益的な取り組みを実施する責務。

大きな課題としては、①の経営組織ガバナンスの強化で、元来が無認可作業所からスタートした個人経営的な意識で運営してきたので根本から変革していく必要がある。

④に関しては、従来から地域展開に関しては重要視して取り組んできた経過がある。法人としての主旨とも共通する課題や内容については、実質的には平成 29 年度からの取り組みを本格化させていかなければならない。

3. については、近年の福祉分野の共通のテーマになっている人手不足・人材不足が顕著になっていることが叫ばれている。

また、人出不足の問題が法人においても顕著に出てきた年でもあった。

法人の状況を知るために、下記の表を作製した。データに示したように法人の勤続状況は以下のとおりである。

スタッフ勤務状況 平成29年3月31日現在					
	正職	パート常勤	パート非常勤	計	比率
10年以上	13	6	7	26	25%
比率	23%	32%	26%		
5年以上	20	5	7	32	31%
比率	35%	26%	26%		
5年以下	24	8	13	45	44%
比率	42%	42%	48%		
計	57	19	27	103	

法人設立 16 年目であるが、10 年以上の勤続年数が正職 57 人中 13 名（23%）5 年

以上を含むと 68%に上る。

又、正職、パート（常勤、非常勤を含む）総数 103 人の内、10 年以上が 26 名（25%）5 年以上は 56%と非常に高い値を示しているのである。

結果だけ見ると、スタッフの勤続年数が長いということは安定した支援につながるもので誇れるべきであろうと思う。

ただし、法人内に置いては、利用者に対する支援の質を求めると必ずしも勤続年数が永いことが比例してきていない現状が、特にここ 3～4 年顕著になってきているように思われる。

様々な研修や講師を導入して質を高める工夫をしているつもりではあるが、必ずしも効果が上がってきているとは言い難く原因がつかめないままであった。

また、その他の課題として挙げたものに

4. 知的障害のある人の認知症の問題

これについては、65 歳の関係で障害者施策から介護保険への移行ケースに対する対応策はもとめられたものの、明らかに知的障害に認知症がプラスしているケースはなく具体的なケースや取り組みができなかったのが今後の課題である。また、介護保険に移行する際に激変しないよう法人のデイサービス（通所介護）の必要性は伝えてきたが事業実施には至らなかったし、方向性は明確にはできなかった。

5. 触法障害者・養護にかける未成年の障害者などに対する取組・地域移行とともに職業的自立を支援する取り組みの強化

触法障害者は 2 名、両名とも一旦出所・出院したものの短期間で逆戻りしてしまっ

た。継続的に面会等を重ね 1 名は出院しショートステイにて対応している。

1 名は、29 年秋に出所予定である。

今後も、障害者福祉の大きな課題でもある累犯障害者の地域での受け皿がまだまだ手つかずに近い状態であると思われるので今後も法人として取り組んでいくべきテーマでもある。

幸いなのは、両名とも後見人たる弁護士の人柄で救われている。

また、こども相談センター（以下 こそう…児童相談所）から保護委託のケースが 2 件あった。

両名とも、こ相の一時保護委託所では適応できず、やむを得ず引き受けたケースであった。いずれも家族とのトラブルが原因でこ相が保護したケースであった。結果的には 1 名は、継続して支援している。もう 1 名はこ相へ戻さざるをえなかった。

触法障害者にしても、一時保護児童にしてもトラブルの原因は、土台は家族関係の脆弱さが根本にあり、具体的に怒りが発散されない子供や障害者の心の叫びが伝わってくるがここの関係性が、そうそうの杜のスタッフと作れるかが大きな鍵となっている。

6. 権利擁護については、従来の権利侵害チェックリストから形式を変えてより効果の高い方法で実施していく。

・委員会（6 回開催）7 人構成

従来、2 か月ごと各スタッフが、思い当たること、感じたことを用紙に記入して提出。それをまとめて法人全体会議で発表というかたちをとってきたが、機能しなくなってきたため、今年度については方法自体

を変更し、まず、虐待防止・権利侵害についての委員会を立ち上げた。

該当期間は 2 か月ごとで変更はないが、各事業所の責任者が、スタッフに聞き取りというかたちで行うこととした。また匿名でもかまわないというかたちで書面での報告も実施したが、報告は皆無であった。当然のことではあるが、明らかに虐待・権利侵害にあたるものについては、その場で迅速に対応することを基本としている。

各事業所で挙げたものを、各部署で検討。そこで委員会に挙げるべき事象をまとめる。それらを委員会で検討。「虐待・権利侵害にあたる」「虐待・権利侵害にあたらない」「どちらともいえないが、事象として周知しておくべきと判断したもの」の 3 つに、委員会としての意見とともに選別してまとめる。それを全体会議で発表するというかたちで行ってきた。

前年度までと比較して改善された点について。

①直接の聞き取りというかたちをとったことについてだが、「権利侵害にあたるのでは」と感じられる事象を中心に件数自体多く挙がってきている。

②挙げた事象について、各部署、委員会で検討しあう時間が設けられたことについては、大きな意義があると思う。

次に課題・問題点について。

①事象の件数自体多くなったとしているが、当初から懸念していたように、先細りだった感は否めなかった。

②挙げってきた事象に対して、すぐに改善できたものもあれば、委員会で検討はしたが動いていないものもあった。権利侵害に対して迅速に改善に取り組むという大前提

を置き去りにしてしまっている。誰が中心となって改善に取り組むのかという指示を、委員会として検討した時点で出すべきであった。

前述のものに加え、第三者の目をどのように取り入れていくべきなのか等、残された課題は多い。その中で、当初のやり方をベースとして、少しずつ変化させながら、1年間をとおして取り組んできた。当然、今後も継続すべきことであるので、改善を重ねながら取り組んでいく。

また、3つの区役所からの依頼があり虐待対応で4人のケースを急ぎよ受け入れた。

・H区 ネグレクト 金銭的虐待

後見人（弁護士）

今福利用 住居を下宿屋

・A区 金銭的虐待 身体障害＋知的障害

後見手続き中

ショートステイ⇒下宿屋

・N区 身体的虐待 心理的虐待

保佐人（弁護士）

ショートステイ⇒グループホーム

結局は、本人が家に帰った。

・H区 発達障害…虐待ケースではなかったが。

家族ぐるみで金銭搾取され、知らない間に犯罪に関わらされるために、本人を家族から離し、住居を確保し就職させた。

H区の相談支援事業所が保佐人を付け、下宿屋で生活し、現在は就職している。

虐待ケースについては、様々な窓口や監視機能も充実しては来ているが、発見してから具体的な対応までに時間がかかりすぎるが多い。（確かに事実確認の時間は必

要であるが行政の対応を見ているとスピード感に欠けるということは否めない）また、本人だけの訴えだけだと事実と反することも多いので知的障害者だけでなく難しさはある。

このような結果で、虐待ケースの対応については様々な困難は伴うが法人としても敏感に考えて行かなければならない。

・・・・・・・・・・・・・・・・

（2）相談支援事業について

3月末の段階で166名の計画相談を受けている。地域定着支援（一般相談）77名

今年度は、支援体制の頂点に相談支援を位置付け、せめて法人内においては支援の流れを一本化すべく体制瀬日を計ったが、まだまだ多くの課題が残った。

また、今年度も介護保険への移行や併給の人が徐々に増えてきており、その流れから相談支援専門員が介護保険のケアマネジャーの資格取得をめざし、双方の知識の上でケアマネジメントができるように目指したが残念ながらできなかった。

今年度から非常勤でお願いした元大阪市職員のミニ講義は、障害福祉制度は勿論のこと、年金申請や生活保護制度等多岐に渡り年間通して行い、様々な観点からケースワークについて資質の向上を図ることができた。

また、介護保険の居宅介護支援事業（ケアプランセンター）は現在21名の利用者であるが、今後障害のある人が障害者施策から介護保険に移行してくるので今年度はケアマネジャーを非常勤（週1日）で採用

し充実を図った。

.....

(3) 就労支援事業について

今年度は、就労部門を、利用対象者（機能）に応じて2つのグループ（WEST グループと今福事業所グループ）に分けた。

①WEST グループ（創奏・座座・つむぎ館・Kawasemi）

編成の都合上、Kawasemi だけが違和感があるが、他の3事業所に関しては、テーマは共通していた。

一つは、利用者の高齢化の問題など就労支援だけのくくりでは対応できなくなっているのではないかという課題を解決するため。

二つ目は、そのような環境の中で働くことへの充実感をどのように持たせていくべきか。

3 つ目は、農福連系を目指して生産能力を向上させることで工賃のアップを図る。

この3点について重点的に取り組んだが積極的に評価できる成果は上げることはできなかった。

②今福事業所グループ

今年度は、施設外就労も2か所減らして1か所で行い、作業中心の事業展開の中で就職を目指していくべく取り組んだ。大きな目的である就職については、移行支援や就労Bの中で実績（移行5名、就B2名、計7名）は積むことができた。

内部的には、大阪市障がい者・生活支援センターとの連携も有効的に機能した結果

だと思われる。しかし社会的には、就職状況が良くなっていることが挙げられる。またA型事業への就職もあり、必ずしも大きな成果とは言い難い現状もある。

近年の障害者の一般就労に関して言えばすそ野が広がり雇用率もアップしていることは事実であるが、一流企業では特例子会社がほとんど作られているが、所詮障害者を集めている部門に過ぎず、作業所とどれだけの違いがあるのか疑問に感じるところもある。また企業就労していても、永く勤めていても最低賃金以上の給料にはならなかったり、役職等への登用などはほとんどないのが実態ではなかろうか。

また、就労支援A事業については、勿論能力や体力に応じて必要な人もいるが、本当の意味での就職とはなり得ない事業所が多いように感じる。

就労の形態が多様化していく中でどこにポイントをおいて支援していくのかが見えにくい時期に差し掛かっており、法人としても独自性を打ち出すまでには至らなかった。

また、課題として浮き上がってきたのが事業所間の競争で利用者を確保することが難しくなっていることが顕著である。

就職者を排出することは、事業者の当然のことではあるが、一方利用者を確保するために、この課題への意識の変革が伴ってなく利用者が減ってきていることに対する危機感を意識し対策を講じるところまでには至らなかった。

.....

(4) 日中活動について

前述した通り、げんげんと伝の移転を蒲生地区から鳴野地区へ移転させ予定であったが計画を実現することはできなかった。

1. 生活介護

庵は、課題であった利用者の増加を図るという当初からの目標であったが、前年度よりは若干改善の兆しがあったものの、期の途中から前年度並みに縮小してしまった。

そのために、障害福祉サービスの生活介護を変更して介護保険のデイサービス（通所介護）への転換や医療的ケアを伴う重度心身障害者を中心とした事業所として変えていくのかを検討しながら 1 年間を送ってきたが結果的に結論を出すことは至らなかった。

げんげんは、前述のように移転を予定していたが、結果的には実現しなかった。一方今後の課題となってくるとされる知的障害の重い人の認知症対策をテーマとして挙げていたが、特に先進的な例もなく、独自に取り組むこともできずに終わってしまったが継続的な課題として意識しておきたい。

そのような中で、生活介護だけではないが全体的に重症心身障害者の医療的ケアについては積極的に取り組んでそれなりの成果は見られた。

.....

2. 児童発達支援・放課後デイサービス

今年度も区内に事業者が増加し、20 か所

以上の放課後デイサービスの乱立傾向にある。ややもするとこのような環境の中で療育の視点がぶれることもあり、スタッフ自身の質の向上という点では大きな成果を生み出せなかった年である。

その意味では、当初の成り立ちの時点からの事情もあり、利用対象児童が身体障害児童と発達系の児童とに分かれているところから、数的には発達系の児童が大きくなってきており、重心の児童（医療的ケアも含め）が敬遠する傾向も満たれている。

今後は、乱立している放課後デイ対策も含め療育の方針を新たに確立していく課題でもあったと思われるが現実的には対応できなかった。

.....

(5) 地域生活支援（GHを含む）について

今年度は、課題であった個人現金の預かり管理が外部の監査を入れることで中里改善することができた。

また、全体的にはショートステイの利用から GH の利用。そして下宿屋（地域での生活）へという図式の中で地域生活へ移行した人が増えた。

対象は、GH が 14 名 下宿屋が約 75 名と地域生活が増えて、結果的にヘルパー派遣や日常的な支援にかかる負担が増えて、日々の支援が抜けたりすることも多かった。

制度上は、出てこないが法人独自の支援形態として地域という部署がある。基本的に居宅介護や訪問介護。ショートステイ等の制度以外の生活に関わる全ての支援を担当

しているが、ケースワークの力や様々な視点で地域生活を支えているのでできるだけ負担の軽減(人員配置・個人現金の管理等)を計った。

1. ホームヘルプセンターとことごと

今年度も1年間落ち着きのなかったヘルパー派遣事業であった。原因はヘルパー不足と最先端の在宅支援を行っているヘルパーとしての自信と仕事に関する誇りが欠如してきていることが挙げられる。従来から常勤を厚くした事業体制の中で多岐に渡る業務を遂行できるヘルパーが少なくなってきたことである。

これは、介護保険導入前にヘルパー養成の歴史からの問題(必要に応じて粗製乱造されたヘルパーの位置付けが、言わば介護の世界では一番重要視されねばならないところが逆に軽んじられている)ことも大きな原因として考えている。

そのために、質を担保できないヘルパーの力量が障害のある人の地域生活支える原動力になり得ていないし、今後は更に厳しい状況が想定される。

ヘルパー不足を補うために他事業所へ依頼や連携をお願いしても、他事業所も人手不足を抱えており困難な状況である。

このような前提があり、結果的には、組織的な課題も含んで内部の連絡・連携ミスなどが多く噴出した一年であった。

しかし、このような状況であっても新たな地域生活拠点を創出し(下宿屋 希)地域生活を支援するスタッフの思いも大事にしていきたい。

また、移動支援においても、個々人のストレングスに視点を当てエンパワメントを

高めるような支援に繋げていかなければならないが、これもヘルパーの資質に繋がってくるのである。余暇の有効な活用は、知的障害のある人にとっては究極的な課題でもある。

・訪問介護

居宅介護と同じく訪問介護においてもヘルパーの絶対数が足りてないので他の事業者の導入等をはかりながら取り組んできた。特に障害者施策から介護保険に変わったときの介護量の減に対して障害者施策との併用ケースも増えてきた。

2. グループホーム (以下 GH)

スプリングラーの課題を解決できないまま1年が過ぎたような感じであった。一般的に知的障害の支援者の多くが、知的障害者の地域生活の目標はGHとなっており、法人の地域生活の目標とは異なっていることが、影響しているために積極的にGHを維持しないといけないという前提に立っていないので、スプリングラーが投げかける問題に関しては必ずしも納得ができない。

GHは、入居者個々人の家であり、施設ではなく、あくまでも地域で生活し続けるというための一つの資源であるという前提で地域生活を支援していく。

報酬単価が上がってきているので、制度的には下宿屋ではなくGH展開の方が経営的には安定し、運営的には楽ではあるが前述したように施設ではないGHを模索していかなければならない。

3. 添 (ショートステイ)

1 昨年度の経験から担当者を固定したた

めに、ケースに関わる単純ミスは大分改善された。今年度前半は利用が上がりなかったが、後半は長期の利用や虐待対応の為に臨時に受け入れる等、ショートステイの役割を充分果たした。

.....

(6) スタッフ全般について

最初に述べたように、勤続年数等については全般的には評価できる形になってきていると思うが、5 年以内の離職率は高いものがある。

原因は、障害者というより福祉の概念が曖昧な状態になりつつある中で障害者あるいは人の役に立ちたいから、この仕事をしたいと面接で良く聞く答えである。

今、社会の中で個人個人が自尊心を持っていない中で自分よりも恵まれない人の役に立つことで働きたいという考えに違和感を持ってしまう。

自分自身の生きざまを障害のある人にぶつけるつもりで真剣に立ち向かっていくことがこの仕事を生業とする者の使命である。

この仕事が楽しめて、そこに自分の居場所を作り生業として欲しいものである。

もう 1 点は、スタッフのことばの中に忙しい。人手が足りないという言葉が出てくる。

だから、どう工夫をするのかを考えるべきである。福祉の世界（対人援助）は、最初から人が足りないのは当たり前、潤沢に人がいないのが前提であることを理解してこの仕事を生業とすべきである。

.....

(7) 研修について

個人の研修は省略

●28 年度課題本（それぞれレポート提出）
『もういちど自閉症の世界に出会うー「支援と関係性」を考える』 ミネルヴァ書房

●全体研修

5 月 障害者差別解消法について

大阪府立大 三田優子（準教授）

参加 42 名

6 月 ケースワークについて…ケース記

録の書き方・ネットワークの作り方

参加 39 名

相談支援（内）吉村明夫

7 月 ホワイトボードミーティングでのケース会議

参加 48 名 （内）荒川輝男

8 月 職場でのコミュニケーションの取り方（支援者のモチベーションを上げるために）

Felien(フェリアン) 津村 薫

参加 49 名

9 月 人権研修 ダウン症のある子供の母親の思い 母親 3 名 参加 44 名

10 月 刺激と反応について…感覚刺激（内）荒川輝男 参加 37 名

11 月 滋賀県阿山診療所 本谷医師

参加 45 名

12 月 人権研修

参加 45 名 発達障害当事者の話

笹森 理絵

2 月 相模原事件 岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター高岡健（医師）

参加 38 名

3 月 認知行動療法に基づいた行動に対

する基本的な対応方法について

(内) 井上愛子・浅田哲・荒川輝男 参
加 44 名

*吉村明夫講座 18 回開催

参加延べ人数 約 80 名

●この他に、障害者虐待に関するもの。個人情報に関する事等幅広く取り組んだ。

(8) その他

1. 城東区関連

①城東区地域自立支援協議会 (NPO 法人地域自立支援推進協議会 JOTO)

全体の運営に関しては、従来は、そうそうの杜が意識的にも、人的にも先頭で牽引してきたので前線から 1 歩引いた形で係わるスタンスに持って来ている。

全体状況から、混乱も見られるが新しい形態に移行しつつある年であった。

・理事 真頼 正施

*事務局会議 月 1 回 *運営会議
(全体会議) 月 1 回

*部会活動 (随時)

相談支援部会 相談支援担当

・地域活動部会 仲澤

・就労部会 川内田

・児童部会 井上

・居学部会 山川

②城東区社会福祉施設連絡協議会

城東区社会福祉協議会 (ゆうゆう) が中心となり協議会が設立されている。区内で唯一高齢・障害・児童の施設が一堂に会している協議会ではあるが友好と親善から脱することができず、せつかくの協議会が活性化することが重要である。

③地域関連

・地域活動協議会 聖賢小学校下 真頼

城東小学校下 山川

今福小学校下 川内田

3 校下への夏祭りの参加

・学校評議員 蒲生中学校

・城東校下アクションプラン

わいわい喫茶への取り組み・参加 げんげん等

2. 大阪市関連

大阪市障害児・者施設連絡協議会 知的障害者施設部会所属 調査・研究部会 橋本

3. 大阪市障がい者就業・生活支援センター (北部センター関係)

連絡調整会議 毎月

併設施設長・センター長会議 年 3 回

大阪市運営会議 年 2 回

北部地域連絡会議 年 1、2 回

北部就業支援事業所連絡会 不定期

4. 対外関係

・大阪国際福祉専門学校 講師 (後期 10 月 2 日～) 荒川以下スタッフ

毎週月曜日 10:50~12:20

・大阪市障害者支援区分認定審査会

生野第三合議体 第 3 月曜日

13:30~ 荒川

・大阪市相談支援あり方検討委員会

大阪市 年 2~3 回 荒川

・荒川

社会福祉法人 あいえる協会 監事

NPO 法人ワークステージ ぴあドリ

ム (株) 夢空間 第 3 者委員

夏祭り特集

城東区では、毎年 7 月から 8 月にかけて小学校単位（地域活動協議会）で夏祭り【盆踊り大会】が実施されます。

そうそうの杜は、平成 7 年の無認可作業所でスタート以来、地域とのつながりを重視してきた結果、区内 16 小学校下の地域活動協議会のうち 2 協議会（城東地域、聖賢地域）に委員として入れていただいております。

この夏祭りの時期は、もう 1 か所（今福地域）プラスして 3 か所に法人として参加しています。

スタッフにとっては、地域行事で忙殺されるのは本来業務との兼ね合いで大変負担となるのですが、知的障害のある人たちを中心として 80 名くらいの人たちが地域で一市民として生活をしていることを鑑みると、地域の行事に法人として参加させていただくのも大きな意味があることだと認識しております。

今年は、7 月 22 日（土曜日）今福校下、7 月 29 日（土曜日）城東校下、聖賢校下と特に 29 日は 2 か所に分散しましたがみんなで汗まみれになりながら準備から夜店での販売、盆踊り等一杯楽しみながら売り上げの向上を目指しました。



今福まつり 報告

平成 29 年 7 月 22 日（土）今福小学校にて今福まつりが開催されました。毎年、多くの方が来場して盛大に行われています。今年は天気にも恵まれ例年以上の人が来場されました。参加者の方々は子供からご老人まで幅広く、今福地域の人たちが一堂に会した温かみのあるおまつりです。各町会や色々な団体が屋台を出店し地域の皆様に喜んで頂いています。当法人からは今年も出店をさせて頂き、カブトムシ販売、綿菓子販売、鳥唐揚げ販売、コロッケ販売を行いました。

カブトムシは奈良の山で利用者、スタッフが汗を流し一生懸命に狩猟したものを販売しました。オスメスを合わせ 34 匹売れ大盛況でした。多くの子供たちが目を輝かせうれしそうに買って行きました。

綿菓子販売は例年好評頂き今年も長蛇の列ができました。正直、うまく作れるスタッフは 1 名（福）のみで来年以降は作れるスタッフ、利用者を増員し、綿菓子機を購入して今年以上の販売ができるように考えています。

鳥唐揚げ、コロッケの販売は利用者とスタッフが一緒に揚げ物をおこないました。今回、初めて揚げ物をした方もいましたが、揚げ方をスタッフから聞き試行錯誤しながら揚げていました。油の温度が低い時にいれたコロッケは爆発してしまい大失敗しましたが、失敗の原因がわかるとそれからは温度に気を付けながら行い、カリカリの美味しいコロッケを揚げることができました。売り子の人たちは大きな声で「いらっしやいませ。あつあつのコロッケありますよ。唐揚げもおいしいですよ！！」と暑い中声を張り上げて売ってくれました。その甲斐もあり両方とも完売し、完売したあとは皆で喜びを分かち合い充実した時を過ごすことができました。

そして、おまつり恒例の盆踊りでは利用者の皆さんが音頭にあわせて楽しく踊りました。



城東まつり 報告

- 日時：2017/07/29 16：00～21：00
- 場所：城東小学校
- 販売品：豚串(60 本) 焼き鳥(200 本) フランクフルト(60 本)
別枠で「杜のおかしやさん」出店。ケーキサレ等の販売。
※来場はバラバラでしたが、その他数名の方が遊びに来られた。
- 売上：6,921 円(串焼き)
：22,400 円(杜のおかしやさん)



■報告

18:00 から販売開始ということで
15:30 に集合した。

準備自体も炭をおこしたり、ケーキサレを並べたりなど 1 時間足らずでスムーズに終わった。

全体的に、来客数が少なかったが、完売することができた。杜のおかしやさんの PR もチラシを配ったりすることで地域の方に周知することができたのではないかと感じる。

売り始めの際、焼き置きがなく詰まる場面もあったので早めに焼くなど来年の課題にしていきたい。

地域の中でそうそうの杜が溶け込んでいく為にこういった行事に積極的に参加していくことが必要だと感じた。

聖賢まつり 報告

■日時：2017/07/29 13:00～21:00

■場所：聖賢小学校

■販売品：唐揚げ（40 kg）、フライドポテト（10 kg）、編み籠

■利益 20,297 円

13時に集合、準備開始。各事業所スタッフ皆積極的に参加してくれた。14時過ぎには調理を開始し、15時からスムーズに販売開始することが出来た。

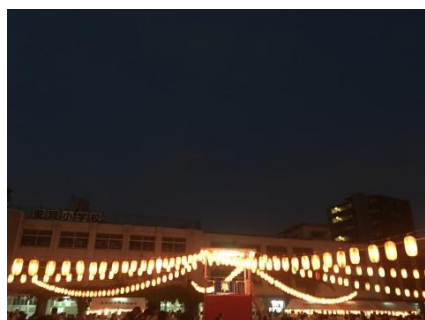
全体の準備に関しては各部署で事前に役割分担行い、割り振りをを行いスムーズに行うことが出来た。ポップなども各事業所で利用者と共に一緒に作り販売に関しても全体ですることが出来た。当日は随所で他利用者、スタッフも随所で手伝ってくれ、後述するが皆で取り組む意識や取り組む意味は年々強くなっていていっているように感じる。



設営に関しては揚げ場→味付け→カップ入れ→売り場→レジ、といい流れで当日の場所を作れた。

仕入れに関して結果は収支プラスで終える事が出来たが、唐揚げは 40 kg で丁度量も良かったと感じたがポテトに関して子どもに人気だったので倍量の 20 kg でも良かったと思われる。売り歩いて貰うなど、もっと利用者さんを巻き込んだ販売ができればよかったと感じた。次年度の課題となったが、皆いい顔で楽しみながら積極的に参加してくれていたと感じる。

夕方、雲行きの怪しい中、雨も心配されたが、皆の力に天気も応えてくれたのだと思う。回を重ねるごとに、法人として地域の中に入り込み、取り組むことの意識や意味の理解は、皆の中で年々強くなっている様に感じる。今後も継続して参加することで、理念の中に述べている「生き生きと暮らせる地域と社会」



に近づけるために、どんどん地域の行事に参加し、地域に繋がりを続けて行きたい。そして、障害のあるなしに関わらず「すべての人がその人らしく」生きていける暮らしやすい社会、地域作りを目指して行きたい。同時に新しいスタッフにも地域に繋がる、参加する意味、我々の役割を伝え続けていきたい。

【日本財団様に助成金をいただき、車両の購入に充てさせて頂きました】

この度日本財団様より、245 万円の助成をいただき、車いすが 4 台乗車できる日産キャラバン（306 万円）を購入させていただきました。

2017 年 3 月 6 日（月）そうそうの杜に納車され、さっそく利用者さんの送迎に使っています。乗り心地もよく利用者さんも大変喜ばれています。どうもありがとうございました。



【賛助会にご協力いただき ありがとうございます】

社会福祉法人キウキウの杜では、事業活動へのご支援をいただくための賛助会員制度を設けています。当法人の理念や事業、目的に賛同される方は、賛助会費を納入されることにより、賛助会員となります。賛助会員の皆様には機関紙「想創奏」をお送りします。

賛助会費を御振込いただく場合は、下記の郵便振替口座に振込みをお願いいたします。



ゆうちょ銀行
口座番号：00940-5-185986
振込先（加入名）：キウキウの杜
一口：2,000円



賛助会費・一般寄付（平成29年1月1日～平成29年8月31日にご支援頂いた方）

嶋本 八千代	倉川 晴子	飯田 靖子	藤野 正行	辻 八重子
徳岡 信	徳岡 豊子	国本 光子	金 漢根	進藤 久子
野間 満典	井上 順子	井上 幸一	西川 生	水谷 春美
橋本 暁子	村津 和雄	横川 よし子	森 愛子	綿谷 陽子
河本 芙美子	近藤 敏恵	春本 静良	高落 敬子	竹本 伊津子
下嶋 聡	中川 昌治	中川 明美	橋本 喜義	橋本 千鶴子
浅田 善治	浅田 加代子	山川 元司	山川 昭代	上出
賛機工業（株）	（株）田中止鉄工所	今福連合		
大阪府立大阪北視覚支援学校内	鋸の会	合同会社 BaseOne	代表社員	野本綾子

（順不同・敬称略）

その他、地域の方々にアルミ缶・牛乳パック等、様々な物品のご寄付を頂いておりますことを、心より感謝申し上げます。いつも本当にありがとうございます！！

編集後記

「杜のおかしやさん」が南しぎの商店街にオープンしました！ ぜひお立ち寄りください！

おかしもいっぱい買ってください！！ 露骨ですいません・・・・・・・・・・。

また、大阪市つどいの広場事業「だんだん」が事業終了となりましたことをご報告致します。

9月に入り一気に季節が変わった感がありますが、季節の変わり目、皆様くれぐれもご自愛ください（は）

社会福祉法人そうそうの杜

大阪市城東区鳴野東3丁目18-5

Tel : 06-6965-7171 Fax : 06-6167-2622

地域生活支援センターあ・うん 相談支援事業

・城東区鳴野東3-18-5 Tel/06-6965-7171 Fax/06-6167-2622

とことこっと 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援・訪問介護

・城東区中央1-6-28 Tel/06-6167-7530 Fax/06-6955-8826

庵 生活介護

・城東区中央1-6-23 Tel/06-6935-0909

げんげん 生活介護

・城東区蒲生3-11-10-1F Tel/06-6935-1727

伝 児童発達支援・放課後等デイサービス

・城東区蒲生3-11-10-2F Tel/06-6930-6540

創奏 就労継続支援B型

・城東区中央1-7-27 Tel/06-6935-3794

Kawasemi 就労継続支援A型

・城東区中央1-6-29 Tel/06-6935-1111 Fax/06-6935-1911

座座 就労継続支援B型

・城東区鳴野西5-13-6 Tel/06-4258-6013

つむぎ館 就労継続支援B型

・城東区中央2-10-15 Tel/06-6933-7269

今福事業所 就労移行支援・就労継続支援B型

・城東区今福南1-2-24 Tel/06-6933-0737

想縁綾 グループホーム

Tel/06-6965-7171 Fax/06-6167-2622

添 短期入所

・城東区鳴野東3-2-5 Tel/06-6167-5395

